

子育て支援・少子化対策事業

(目標指標の動向と平成30年度の主な施策)

1. 家庭・地域における子育て支援
2. 仕事と子育ての両立支援
3. 子どもの健やかな成長の支援
4. 次世代を担う若者への支援
5. 子育て家庭の経済的負担の軽減
6. 子育て支援の気運の醸成

1. 家庭・地域における子育て支援(1)



目標指数の動向 ①子育て家庭に対する支援

○特別保育事業

保育所待機児童 **ゼロ**

	H27	H28	H29	H31末目標
・病児保育	108か所	⇒ 124か所	⇒ 135か所	目標達成 103か所
・延長保育	225か所	⇒ 231か所	⇒ 231か所	目標達成 231か所
・休日保育	69か所	⇒ 71か所	⇒ 73か所	目標達成 72か所

特別保育の実施や年度途中における3歳未満児の入所に対応する保育士の確保が必要なことから、潜在保育士の掘り起しに努める。

○放課後児童クラブ

	H27	H28	H29	H31末目標
・放課後クラブ	239か所	⇒ 253か所	⇒ 262か所	目標達成 259か所
・うち18時以降開所	82か所	⇒ 91か所	⇒ 101か所	目標達成 78か所

開所時間延長に必要な放課後児童クラブ支援員等の確保が必要なことから、子育て支援人材の掘り起しに努める。

平成30年度の主な施策(子ども支援課)

【新】病児・病後児保育充実促進事業

【拡】病児保育等支援事業

【拡】年度途中入所等保育士確保事業

年度途中入所児童に備えた保育士の事前雇用を支援

【新】保育人材雇用促進事業

保育士登録者への就業に関する意向調査等を通じて、潜在保育士の掘り起こしや離職を防止

○潜在保育士の復帰支援事業

就職準備金や未就学児がいる場合の保育料等の貸付
※一定期間勤務すれば返済免除

【拡】放課後児童クラブ支援事業

クラブの運営や18時以降の開所等を支援

○放課後児童支援員等処遇改善事業

18時30分を超えて開所するクラブの職員の処遇改善

○放課後児童クラブ支援職員マッチング推進事業

学生を対象とした出前講座を開催し、放課後児童クラブへのボランティア参加を促進



目標指数の動向 ②地域における子育て支援の促進

○ファミリーサポート・センター

	H27	H28	H29	H31末目標
・登録者数	1,696人	⇒ 1,735人	⇒ 1,786人	⇒ 1,800人
・設置市町村数	13市町	⇒ 13市町	⇒ 13市町	⇒ 15市町村

設置市町村数の拡充について、引き続き未実施の町村に働きかける。

平成30年度の主な施策(子ども支援課)

【拡】地域子ども・子育て支援事業

ファミリーサポート・センターや子育て支援センターの運営等を支援

○とやまっ子みらいフェスタ開催

○子育てシニアサポート事業



1. 家庭・地域における子育て支援(2)



目標指数の動向 ③安心して子育てができる生活環境の整備

○子どもの交通安全対策の推進

- ・チャイルドシートの使用率
目標指標 H27:69.7%→H28:69.7%→H29:66.4%→H31末目標:極力100%

引き続き、広報啓発活動や交通指導取締り等の推進が必要

目標指数の動向 ④母と子の健康づくりへの支援

○安全で安心な妊娠・出産の支援

- ・妊娠期からの継続した保健、医療等の支援体制の整備充実
- ・女性の健康・妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発
目標指標:妊婦健診の受診率

H27:98.2%→H28:98.3%→H29:99.2% 目標達成 H31末目標:97%

目標指標:妊娠11週以下での妊娠届出率

H27:92.7%→H28:93.3%→H29:93.4% H31末目標:極力100%

引き続き、市町村・医療機関と連携し、目標達成に向けての普及啓発に努める。

○子どもの健やかな成長のための支援

- ・乳幼児の健康診査や保健指導の充実

目標指標:1歳6か月児健診受診率

H27:98.2%→H28:97.9%→H29:98.6% 目標達成 H31末目標:98.5%

目標指標:3歳児健診受診率

H27:97.2%→H28:97.4%→H29:97.8% 目標達成 H31末目標:97%

引き続き、市町村や医療機関との連携強化に努める。

○障害や疾病のある子どもへの支援

- ・障害等を有する子どもの早期発見・早期療育

○周産期医療等の充実

- ・周産期医療体制の整備充実
- ・不妊症・不育症に関する正しい理解の促進と相談体制の整備



平成30年度の主な施策(防災・危機管理課)

○チャイルドシート適正使用支援事業

- ・チャイルドシート着用促進啓発チラシをトレーマツトとしファストフード店へ配布
- ・各季の交通安全県民運動において、重点活動日を設定

平成30年度の主な施策(健康課)

○切れ目ない妊娠・出産包括支援推進事業

- 市町村が整備する「子育て世代包括支援センター」への支援(関係機関のネットワーク体制構築、研修会等)

子育て世代包括支援センター設置市町村

H30:11市町(富山市、高岡市、魚津市、氷見市、黒部市、砺波市、南砺市、射水市、立山町、入善町、朝日町)

○妊娠・出産サポート事業(妊娠・出産悩みほっとライン)

- 妊娠・出産に関する不安、望まない妊娠等についての電話相談

○乳幼児総合相談支援ネットワーク事業

- 1歳6か月児健診や3歳児健診の結果を受け、保護者に対する相談支援等を実施

新 乳幼児健診精度向上事業

- 乳幼児健診従事者のスキルアップ研修の実施

○先天性代謝異常等検査事業

- 県内で出生した新生児に対して検査を実施

○県立中央病院の整備(NICU、MFICU、小児外科)

○女性健康相談センター・不妊専門相談センター事業

2. 仕事と子育ての両立支援

目標指標の動向

仕事と子育てを両立できる職場環境の整備

目標指標：一般事業主行動計画を策定し、国に届け出た企業数

H27: 1,612社 → H28: 1,891社 → H29: 2,158社 → H31目標: 2,150社
小規模企業(50人以下)に対する策定支援を引き続き実施する。

目標指標：育児休業取得率

[男性] H27: 3.8% → H28: 5.8% → H29: 2.8% → H31目標: 5.0%
 [女性] H27: 94.9% → H28: 96.4% → H25: 98.1% → H31目標: 98.0%
女性の育児休業取得率は目標値を達成。男性の取得率向上のため、引き続き、企業の理解と協力を促進する。

仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の推進

目標指標：年次有給休暇取得率

H27: 46.0% → H28: 49.5% → H29: 50.0% → H31目標: 60%以上
数値は50%前後で推移しており、引き続き、企業の理解と協力を促進する必要がある。

目標指標：男女共同参画チーム・オフィサー設置事業所数

H27: 192事業所 → H28: 201事業所 → H29: 213事業所 → H31目標: 188事業所
目標値に向かって順調に増加している。

平成30年度の主な施策(少子化対策・県民活躍課)

○仕事と子育て両立支援パワーアップ推進事業

○一般事業主行動計画策定・届出率

◆H21.6制定の条例で51～100人規模の企業にも計画策定を義務付(H23.4～) ◆H27.3の条例改正でさらに30～50人規模の企業にも計画策定を義務付(H29.4～)

従業員規模	H27	H28	H29	H31目標
101人以上	99.8%	99.1%	99.3%	100%
51～100人	97.7%	94.6%	99.3%	極力100%
30～50人	34.2%	72.4%	79.2%	極力100%

○事業所内保育施設の設置促進

(H16: 27か所 → H30.4: 54か所)



○企業子宝率調査事業

経済団体等と連携して、企業子宝率の調査・活用により、仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりを促進

新 働き方改革県民運動の実施

働き方改革の気運の醸成、実績をあげた企業等を顕彰

新 働き方改革アドバイザーの研修会等への派遣

新 女性のキャリアデザイン応援事業

女性のライフイベントに応じたキャリア形成を支援する女性向け講座、企業向けセミナーの実施

拡 イクボス普及促進事業

(H30.7.31 128団体加盟)



3. 子どもの健やかな成長の支援

(生涯学習・文化財室)

目標指標の動向 ① 家庭の教育力の向上

親の「学びあい」

目標指標: 小中学校の「親学び講座」等の実施率
H27: 96.3% → H28: 100% → H29: 100% → H31目標: 増加させる
引き続き推進に努める。

目標指標: 子供の教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合
H27: 36.5% → H28: 36.1% → H29: 37.2% → H31目標: 増加させる
親学びプログラムの普及など、親の学習機会を充実させる。

親子の「ふれあい」

目標指標: 平日に家庭で10分以上読書をしている割合
H27: 小6: 68.4% → H28: 小6: 66.6% → H29: 小6: 67.4% → H31目標: 小6: 70%
中3: 50.4% 中3: 48.6% 中3: 49.8% 中3: 55%
家庭での読書の推進に努める。

目標指標: ホームページ「子育てネット! とやま」等へ小学生以下の子供を持つ
家庭のアクセス割合
H27: 41.2% → H28: 54.2% → H29: 55.3% → H31目標: 上昇を目指す
引き続き見やすく魅力的なページ作りに努める。

目標指標: 子育てサークル活動組織数
H27: 198 → H28: 203 → H29: 204 → H31目標: 増加を目指す

目標指標: 子供の朝食欠食率
H27: 小5: 0.8% → H28: 小5: 0.8% → H29: 小5: 0.8% → H31目標: 極力0%
中2: 1.7% 中2: 2.0% 中2: 1.9% → H31目標: 極力0%
食習慣は個々の家庭によるため、一層の啓発及び指導に努める。

目標指標の動向 ② 地域の教育力の充実

社会全体の「支えあい」

目標指標: 公民館における子供の自然体験活動、ふるさと学習への参加数
H27: 11,652人 → H28: 12,198人 → H29: 11,236人 → H31目標: 16,000人
引き続き参加者数の増加に努める。

目標指標: 県立高校生のインターンシップ等体験率
H27: 73.9% → H28: 72.9% → H29: 74.5% → H31目標: 74.0%
引き続き推進に努める。

平成30年度の主な施策

とやま親学び推進事業

親学びプログラム54事例の活用・普及
・とやま親学び推進協議会の設置

H18~29 :
延べ 191,581人受講
H29: 618講座 34,834人

小中学校での「親学び講座」の開催

・推進リーダー等の養成と配置 **1万部配布: 小1の保護者**
・「親学びノート(小・中学生編)」の作成、配布、活用

幼稚園・保育所等での「親学び講座」の開催

・幼保推進リーダーの養成と配置 **1万部配布: 年少児の保護者**
・「親学びノート(乳幼児編)」の作成、配布、活用
・幼保「親学び講座体験会」の開催

とやま親学び企業内啓発講座

家庭教育かわら版事業

情報紙「ほっとタイムス」を年2回発行(5万部/1回)

子どもの読書活動推進事業

家庭教育総合相談事業(電話・メール相談、カウンセリング)

「朝から元気とやまっ子」食育・健康教育推進事業(保健体育課) 「健康づくりノート」の活用、「毎日しっかり朝ごはん運動」の推進



平成30年度の主な施策

放課後子ども教室、土曜学習 (H29 230教室)

中学校放課後学習支援(H29 14教室)

公民館での親子のふるさと自然体験等

社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業(小中学校課)

高校生のインターンシップ(県立学校課)

学校安全パトロール隊(保健体育課)



4. 次世代を担う若者への支援

目標指標の動向

結婚を希望する若者への支援



・H26.10.27 開設

目標指標: とやまマリッジサポートセンター会員の成婚数

H27: 8組 → H28実績: 15組 → H29実績: 9組 → H31目標: 30組

市町村や関係団体等との連携を図りながら会員登録を促進する。
※H30実績(H30.7末)9組 累計41組

ライフプラン教育の推進

若い世代が、自らに合った結婚、妊娠・出産を迎えることができるよう、ライフプラン教育を効果的に推進していく。

若者の定着支援

目標指標: 新規大卒就職者の入職3年目までの離職率

H24.3卒: 27.9% → H26.3卒: 27.8% → H31目標:
(全国: 32.3%) (全国: 32.2%) 全国トップクラスを維持

目標指標: 新規高卒就職者の入職3年目までの離職率

H24.3卒: 30.0% → H26.3卒: 31.3% → H31目標:
(全国: 40.0%) (全国: 40.8%) 全国トップクラスを維持

目標指標: 若年者(15歳から34歳)の正規雇用率

H24: 72.9% → H29: 77.8% → H31目標:
(全国: 64.7%) (全国: 67.1%) 全国トップクラスを維持

平成30年度の主な施策



【拡】マリッジサポートセンター事業の拡充

結婚支援システムに「ビッグデータからのおすすめ」機能を追加等

【拡】とやま結婚応援サポート事業(少県)

企業間交流会・地域体験型交流会の開催など

【新】ハッピーファミリーキャンペーン事業(少県)

結婚や子育てへの関心を高めるイベントや模擬結婚式、恋バナ、婚バナカフェの実施など

○ とやまの中・高校生ライフプラン教育の充実(県立、小中)

富山の良さを学び自らの生き方を考えるライフプラン教育を系統的に実施

○ 思春期ピアカウンセラーの交流促進(健康)

大学生等向けの妊娠・出産を含めたライフプランの普及啓発

【新】富山くらし・しごと支援センターの体制強化(企調)

Uターン就職や移住促進の更なる強化を図るため、東京白山オフィスの大手町オフィスへの移転や大阪オフィスを新設

【新】県外大学UIターン就職パートナーシップ事業(企調)

早稲田大学との就職支援協定による新規事業創造インターンシップの開催のほか、大学訪問会や企業視察会等を実施

【拡】就活女子応援カフェ事業(企調)

首都圏等における県内出身女子学生を対象にした、県内企業の女性社員等との座談会を開催

【拡】富山のしごと・くらしアピール事業(企調)

県外出身の大学生とその父母を対象に、県内企業の魅力、全国トップクラスの住みやすさを動画等でアピール

5. 子育て家庭の経済的負担の軽減



目標指数の動向

希望する数の子どもが持てるようにする施策

背景

◇ほしい子どもの数 (H29県調査) H25 58.3%

	1人	2人	3人以上
理想	0.5%	38.8%	57.5%
現実	4.4%	54.2%	37.7%

◇県民希望出生率 (H26県調査) H25 49.8%

県民の希望がなかった場合の出生率

1.9 (全国 1.8)

H18,19: 1.34 → H29: 1.55

合計特殊出生率 1.55との間にギャップ

◇子どもを持つに当たっての課題 (H29県調査) ()内は H25

- ・子育てや教育にお金がかかりすぎる 70.2% (74.8%)
- ・働きながら子育てができる環境にない 28.8% (40.9%)
- ・自分または配偶者が高年齢 27.8% (22.5%)

【参考】とやま未来創生戦略KPI

目標指標「とやまっ子 子育て応援券」の利用率
(H27) 82.9% ⇒ (H28) 82.6% ⇒ (H29) 83.1% ⇒ (H31末目標) 90%

目標指標 多子世帯向け無利子融資件数累計

(H27) 268件 ⇒ (H28) 440件 ⇒ (H29) 611件 ⇒ (H31末目標) 780件

平成30年度の主な施策

拡 保育所、幼稚園保育料軽減

年収360万円未満

本年9月から実施

- ・(新)低所得世帯の第1子、第2子の無償化、軽減
- ・第3子以降の原則無償化

H27年から実施
県レベルでは全国初

拡 とやまっ子 子育て応援券事業

【保育サービス等利用券を配付】有効期間3年間

第1子1万円、第2子1万円→2万円(H30~)、第3子以降3万円

<利用券によるサービス(例)>

母乳相談、予防接種、読み聞かせ絵本、フッ素塗布、産後ケアサービス等

拡 多子世帯(3人以上)向け融資の無利子化

全国トップクラスの
助成制度

○ 不妊治療費助成

1回15万円×年間6回。初回に限り15万円を上乗せ

【国制度】(39歳以下の場合)

- ・通算助成回数6回
- ・夫婦合計所得730万円未満に限る

【本県】(39歳以下の場合)

- ・通算助成回数制限なし
- ・所得制限なし

○ 不育症治療費助成事業

不育症の治療にかかる費用の助成
(最大30万円/回；県1/2、市町村1/2)

○ 乳幼児、妊産婦医療費助成

新 福祉医療費請求書の電子データ化支援

受給者の利便性向上のため、市町村を支援

子育て世帯の住宅取得、改修支援
(上限500万円、15年以内償還)

多子同居・三世帯同居は実質無利子化

○ 住みよい家づくり資金融資制度

○ 三世帯住宅及び多子世帯住宅等に係る
不動産取得税の減免制度の拡充

融資と税制による
支援の同時実施は
全国初

新 子育て支援事業「とやまっ子すくすく電気」

県営電気事業の収益を活用し、子ども3人以上の子育て世帯の電気料金負担を軽減

6. 子育て支援の気運の醸成



目標指標の動向

目標指標：子育てを楽しんでいる割合

H25実績：58.8% → H29実績：61.2% → H31目標：増加

※調査は5年毎に実施

目標達成のため、引き続き、子育ての楽しさを伝える取組みを促進する。

社会全体で子ども・子育てを支援する意識づくり

目標指標：とやま子育て応援団の利用度



H27：50.3% → H28：50.8% → H29：58.2% → H31目標：増加

長期的に上昇傾向にあるが、より一層の施策の推進が必要

- ・とやま子育て応援団協賛店のサービスの向上や制度の改善
- ・とやま子育て応援団HP「とみいくフレフレ」のPR

家族のふれあいを推進する啓発活動

平成30年度の主な施策

有効期限を延長
生後6年間→小学6年生まで

【拡】 第4子以上誕生祝い事業(子ども支援課)

○対象：第4子以上が生まれた家庭



○内容：広報紙での紹介や県立文化・スポーツ施設の利用パスポート配付等

【新】 ハッピーファミリーキャンペーン事業(少県・再掲)

○結婚や家族について考える機会を創出



○結婚や子育てに前向きになれるような動画配信・イベントの開催

【新】 とやま子育て応援団お出かけモニター事業(少県)

○制度の改善のため、新たに協賛店に対するモニター調査を実施

- ・モニター数：100名
- ・対象店舗：延べ500店舗程度(100名×5店舗)
- ・調査内容：協賛店のサービスの内容等

《現状》

	会員制のマッチング事業	マッチング方法	サポーター制度	婚活イベント
県	マリッジサポートセンターで実施	システムにより会員同士で行う	お見合いの立会い、フォローメール	主催企業等への補助
市町村、広域圏	9市町等で実施	主にサポーターからの紹介により行う	10市町等で実施 相手選びから関わる	13市町等で実施

《課題》 会員数、マッチング数の伸び悩み

《30年度》 「結婚支援ネットワーク会議」での連携に関する検討を踏まえ、実施。

○県HPに市町村が実施する婚活イベントの情報を掲載

新 市町村広報による県センター会員の募集（7月末までに、6市1町で実施）

県センターへの会員登録を促進。県HPで市町村の婚活を周知。

新 市町村で県センター出張登録会の開催（7月末までに、1市で開催）

希望する市町村へ出向き、登録等を実施。会員増加を図る。

新 サポーター養成講座の開催（年3回）

市町村サポーターを県サポーターにも誘引。

○サポーター合同研修会の開催（年2回）

県、市町村のサポーターのスキルアップ、情報共有、交流を目的に開催



H29 サポーター合同研修会の様子

結婚支援に関する企業との連携

○結婚等に関する県民意識調査（H29：富山県）

- ・結婚したい：73.0%
- ・適当な相手にめぐり会わない：48.6%
- ・県・市町村の結婚支援を希望する：79.9%
- ・出会いの場の創出が必要：58.9%

○出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）

- ・夫婦の出会いのきっかけに関するデータを用いて同研究所が過去30年間の初婚率の低下量を要因分解
（岩澤美帆、三田房美（2005年）「職縁結婚の盛衰と未婚化の進展」）
⇒低下分の約5割が「見合い結婚（親戚・上司の紹介を含む）」の減少、
4割近くが「職場や仕事の関係で」の結婚（職縁結婚）の減少

○結婚支援検討会（H28～29：富山県）

（座長：神川富山大学理事・副学長）

- ・若者は自然な出会いを大切にする傾向がある。
仕事以外でも交流できる機会をつくるなど、
企業・団体が後押しして自然な出会いの場を
提供することが考えられる。

（「結婚支援検討会意見とりまとめ」より）

新 企業間交流会

男女の自然な出会いの場を創出し、交流を図る
イベントを開催

- ＜内容＞SPトランプ、キンボール、懇親会
- ＜期日＞平成30年10月13日（土）午後
- ＜対象＞20歳以上の独身男女100人程度



キンボールを使ったゲームによる交流（イメージ）

新 地域体験型交流会

- 県内4か所で体験と食を通じた交流を実施
- ＜内容＞地域の特色を活かした体験交流会
- ＜時期＞10月～11月に開催
- ＜対象＞各回20歳以上の独身男女20人程度



体験と食を通じた交流（イメージ）

親のためのセミナー等の実施

新 親のためのセミナー・相談会

結婚の意思はあるが、なかなか婚活に踏み切れない独身者に対し、親から促してもらうことで、婚活を応援。

日時：＜第1回＞10月6日(土) 14:00～17:00
＜第2回＞3月24日(日) 14:00～17:00

場所：県内ショッピングセンター等

内容：・親や家族ができる支援に関する
アドバイス
・参加者からの相談（一問一答）
・とやまマリッジサポートセンターの
PR など

講師：羽林 由鶴 氏
(恋愛カウンセラー)



羽林 由鶴 氏

結婚への気運を高めるイベント

結婚式場を会場に、結婚の魅力を体感できるイベントを開催

日時：12月2日(日) 13:00～16:00 (予定)

場所：アーヴェリール迎賓館(予定)

内容：・恋バナ、婚バナカフェ
・模擬結婚式
・著名人によるトークショー
など



模擬結婚式のイメージ

TOYAMAハッピーファミリーキャンペーン

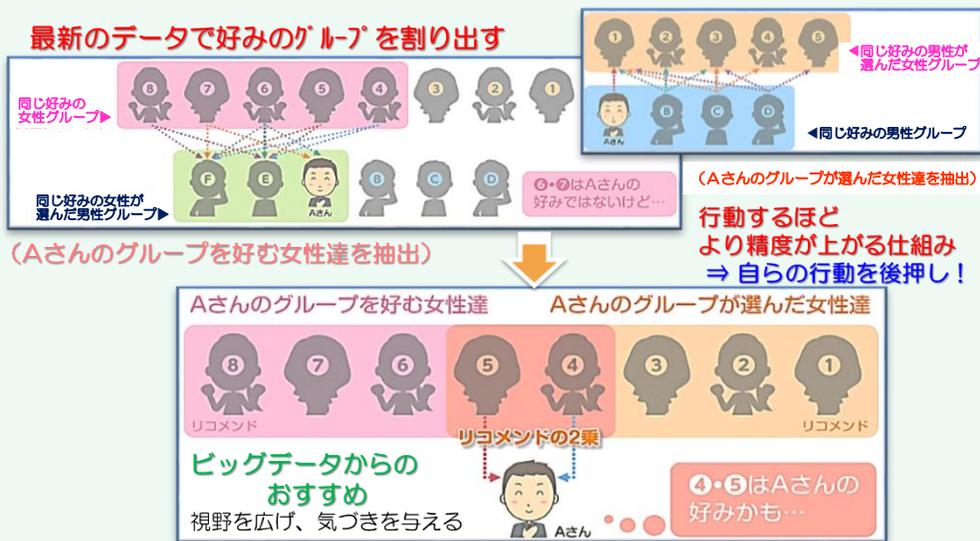
若者等が家族について考える機会を提供するとともに、社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを応援する気運を醸成

- 内容：○「家族の自慢」とエピソードを募集
家族自慢をタレントが取材し、その様子をYouTubeで配信するほか、イベント会場でステージ発表
- キャンペーンイベントを開催
結婚や恋愛に関するセミナー
「家族の自慢」の発表、表彰
子育てファミリーからのメッセージ
子育て支援サークルによる展示など



マリッジサポートセンター「結婚支援システム」の機能充実等

ビッグデータによる「おすすめ機能」追加



センターHPの利便性向上

- スマートフォン対応に仕様変更
- センターの利用方法の解説動画を制作、掲載



マッチングアプローチの改善

マッチング中の会員の情報閲覧・申込みを可能にし、マッチングの機会を増加



センター開設時間の延長

富山サテライト会場において、新たに夜間開設を開始

<マリッジサポートセンター>
月~土 10:00~18:00 (祝日および年末年始を除く)

<サテライト会場>

・富山会場 <毎週日曜> 富山県民会館 10:00~16:00

<毎週金曜> 富山県民会館 18:00~20:00 NEW!!

・高岡会場 <毎週 水・日曜> ウイング・ウイング高岡
10:00~16:00

・新川会場 <毎月2回 日曜> 新川文化ホール
10:00~16:00

平成30年度の主な取組みについて（子ども支援課）

1 病児・病後児保育充実促進事業

「病児対応型」及び「病後児対応型」施設設置促進のため、運営費等を支援
 <事業内容>

①病児・病後児保育開設支援事業

新たに「病児対応型」及び「病後児対応型」を実施する民間施設に対し、2年を限度として運営費を助成

②病児保育医療機関連携事業

新たに「病児対応型」を実施する医療機関以外の民間施設に対し、医療機関との連携体制構築に係る経費を助成

③病児・病後児保育施設環境整備事業

「病児対応型」及び「病後児対応型」を実施している民間既存施設の小規模修繕、設備整備等の経費を助成

2 保育人材雇用促進事業

保育士登録者への就業に関する意向調査等を通じて、潜在保育士の掘り起こしや現役保育士の離職を防止

<事業内容>

①保育士登録者等に対し、保育を取り巻く最新情報を提供

保育士・保育所支援センター、潜在保育士に対する貸与制度、保育士の処遇改善制度等を紹介するリーフレットを配布

②保育士を対象とした就業に関する意向調査

潜在保育士の職場復帰や保育士の労働環境改善を促進するため、就業に関する意向調査を実施

3 保育所・幼稚園等保育料軽減事業

これまでの第3子以降の原則無償化に加え、低所得世帯の第1子、第2子の保育料無償化・軽減する市町村を支援（H30.9～）

<拡充内容>

①年収260万円未満世帯の第1子は無償化

②年収360万円未満世帯（ひとり親）の第1子は無償化

③年収360万円未満世帯（ひとり親以外）の第1子を1/2軽減

④年収360万円未満世帯の第2子は無償化

4 とやまっ子 子育て支援サービス普及促進事業

「とやまっ子 子育て応援券」の第2子への配付額の増額（1万円→2万円）及び対象サービスの拡充

<対象サービスの拡充内容>

①産後ケアサービス、親子連れでの公共施設利用の追加

②読み聞かせ絵本の対象拡大



④ 保育所・幼稚園等保育料軽減事業

1 経緯と主旨

- ・平成27年3月に策定した「かがやけ とやまっ子 みらいプラン」に基づき、子育て支援・少子化対策の取組みを推進してきたが、平成28年の合計特殊出生率は1.50と、平成18～19年の1.34からは上昇しているものの、県民希望出生率1.9とは依然開きがある状況。
- ・県で今年度実施した意識調査や、「子育て支援・少子化対策県民会議」、「子育て家庭に対する支援施策検討部会」における検討等を踏まえ、県として、ひとり親世帯や若い世代等、経済的に厳しい状況にある一定の世帯等の経済的負担軽減に取り組むもの。

○子育て家庭に対する意識調査(H29.8～9月実施)

＜子どもを増やすにあたっての課題＞

- ・「子育てや教育にお金がかかりすぎる。」(70.2%:1位) (前回H25約75%)

＜子育てに役立つ支援施策＞

- ・「保育料等の支援、軽減」(42.5%:1位) ・「教育費の支援、軽減」(38.4%:2位)

○「子育て支援・少子化対策県民会議」、「子育て家庭に対する支援施策検討部会」における検討

＜第1子、第2子対策を求める意見＞

「1人から2人、2人から3人を産んでいただけのような支援を検討する必要がある。」

「1人でも子育てや経済的負担が大きく、次に子どもを持つ意欲がわかない2人目の壁が大きくなってきている。」



○県民会議からの答申(報告書)[H30.1.22]

「国の無償化の方針を踏まえて、経済的に厳しい状況にある一定の世帯等に対する支援について検討することが必要である。」

「新しい経済政策パッケージ」(H29.12.8閣議決定)

3～5歳児は全て無償化、0～2歳児は住民税非課税世帯(年収約260万円未満)に限り無償化

2 拡充内容

	年収	区分	これまで	今回拡充(H30~)
第1子	年収260万円未満	ひとり親等	無償(国制度)	無償(国制度)
		上記以外	—	無償
	年収360万円未満	ひとり親等	一部軽減(国制度)	無償
		上記以外	—	1/2軽減
第2子	年収360万円未満	—	1/2軽減(国制度)	無償
第3子以降	年収640万円未満	—	無償	無償
	年収640万円以上	0~3歳児	1/2軽減	1/2軽減
		4歳児	1/3軽減	1/3軽減

3 開始時期(上記拡充分)

平成30年9月1日

富山県企業局子育て支援事業(とやまっ子すすく電気)申請、届出書

(宛先) 富山県公営企業管理者

富山県企業局子育て支援事業(とやまっ子すすく電気)について次のとおり申請します。

申請内容 (いずれか一つに✓)		<input type="checkbox"/> 認定申請書 (様式第1号)	<input type="checkbox"/> 現況届 (様式第2号)	<input type="checkbox"/> 転居等世帯状況変更届 (様式第3号)
住民票の内容	申請者氏名	ふりがな	電話番号	
			Eメール(任意)	
	申請者住所 (住民票記載のもの)	(〒)		
適用対象 (いずれか一つに✓)	18歳未満の子が <input type="checkbox"/> 3人の世帯	18歳未満の子が <input type="checkbox"/> 4人以上の世帯		
電気の契約内容	電気の契約	(電力会社名)	(ふりがな)	(契約住所)
		(ふりがな)	(契約者名義)	
		(契約書名義・住所が申請者氏名・住所と相違している場合は理由をご記載ください。)		
	お客様番号 (左詰め記載)			
供給地点 特定番号 ※	- - - - -			
振込金融機関	(金融機関名)	番号	(支店名)	番号
	(口座番号) 普通・当座		(カナ・口座名義人名)	
その他	備考			
	(企業局記入欄)			

※ お客様番号が不明な場合にのみ記載してください。
(「供給地点特定番号」は電力会社が発行する検針票や電気料金の請求書などに記載されている22桁の番号です。)

【添付書類】

- ・世帯全員の住民票の写し(申請日の3カ月以内に発行され、マイナンバー(個人番号)が記載されていないもの)
- ・小売供給契約の内容がわかる書類(申請日の6か月以内に発行されたものうち1か月分)
(例:電力会社からの検針票の写し、請求書の写し、Web上の電気料金等掲載画面の写し等)
- ・その他、公営企業管理者が特に必要と認める書類

【個人情報保護に関する同意事項】

私は、富山県企業局が、富山県企業局子育て支援事業の実施に必要な範囲で、本事業の委託先事業者と、申請書及び小売供給契約の内容がわかる書類を共有することについて同意します。

年 月 日
申請者氏名 ㊞

電気料金負担を軽減し 子育て世帯を応援します。

<申請状況>
2,785件(平成30年8月22日現在)

富山県企業局子育て支援事業

とやまっ子

すすく電気

DENKI

実施概要

対象世帯 県内で18歳未満*の子ども3人以上が同居する世帯
※毎年4月1日時点で18歳未満であれば、当年度内は対象となります。

支援額 ①18歳未満の子どもが3人の世帯
平成30年度 年額5,600円(平成31年度 8,400円)
②18歳未満の子どもが4人以上の世帯
平成30年度 年額14,400円(平成31年度 21,600円)
※7月20日(金)までに申請いただいた場合の金額です(必着)

募集開始 平成30年6月1日(金)～

対象期間 平成30年8月～平成32年3月
平成32年度以降については、県企業局の経営状況等により期間の延長も検討します。

キリトリ線

必要な手続きについて

申請時

■ 申請方法について

申請に必要な書類一式を富山県企業局子育て支援事業担当まで郵送ください。申請からおおむね1ヶ月以内を目処に審査結果をご案内いたします。なお、「審査結果のお知らせ」が届いた翌月より対象となります。

■ 認定申請書の入手方法

富山県企業局電気課HPより認定申請書をダウンロードして印刷いただくか、このパンフレットの裏表紙の申請書をご利用ください。

■ 申請に必要な書類

- ①認定申請書（様式第1号）
- ②世帯全員の住民票の写し（申請日の3ヶ月以内に発行されたものでマイナンバーの記載がないもの）
- ③申請日の6ヶ月以内に発行された「電気使用量のお知らせ」など、契約者名義、住所、1ヶ月の電気料金等が分かる書類の写し（Web画面をプリントアウトしたもので可）

認定後

■ 翌年度以降の必要な手続き

既に認定を受けている方も、翌年度時点での適用要件を確認するため、富山県企業局子育て支援事業担当から送付される現況届（様式第2号）をご提出いただく必要があります。

■ 転居や子どもの別居などで申請内容が変更となった場合

転居等世帯状況変更届（様式第3号）を提出していただく必要があります。

記入例

富山県企業局子育て支援事業(とやまっ子すくすく電気)申請、届出書

(宛先) 富山県公営企業管理者
富山県企業局子育て支援事業

新規の申込み
 年に一度提出 (認定者に後日案内予定)
 引越し・電気の変更等

申請内容 (いずれか一つに)	<input checked="" type="checkbox"/> 認定申請書 (様式第1号)	<input type="checkbox"/> 現況届 (様式第2号)	<input type="checkbox"/> 転居等世帯状況変更届 (様式第3号)
住民票の内容	ふりがな とやまじろう 富山 次郎	電話番号 076-xxx-xxxx	Eメール(任意) xxxxx@xxxx.xx
申請者住所 (住民票記載のもの)	(〒) xxx-xxxx 富山県〇〇市△△町1		
適用対象 (いずれか一つに)	<input checked="" type="checkbox"/> 18歳未満の子が 3人の世帯	<input type="checkbox"/> 18歳未満の子が 4人以上の世帯	
電気の契約内容	(電力会社名) 〇×電力 ふりがな とやまじろう 契約者名義 富山 太郎	(契約住所) 富山県〇〇市△△町1 (契約者名義・住所が申請者氏名・住所と相違している場合は理由をご記載ください。) 自宅の電気契約名義は申請者と同居の父となっているため	
お客様番号 (左詰め記載)	X: X: X: X: X: -: X: X: X: X: X: X: -: X: X: X: X:		
供給地点 特定番号 ※	上記お客様番号が不明な場合のみ記載		
振込金融機関	(金融機関名) 〇〇銀行 普通/当座	番号 X: X: X: X: X:	(支店名) 〇〇〇支店 番号 X: X: X:
備考			
その他 (企業局記入欄)			

【個人情報保護に関する同意事項】
私は、富山県企業局が、富山県企業局子育て支援事業の実施に必要な範囲で、本事業の委託先事業者と、申請書及び小売供給契約の内容がわかる書類を共有することについて同意します。

押印 平成 30年 6月 1日
申請者氏名 富山 次郎

富山県企業局 子育て支援事業

「とやまっ子すくすく電気」

Q&A

Q1 電気料金が安くなるのとは違うのですか。

「とやまっ子すくすく電気」は、3人以上の子育て世帯の電気料金の負担軽減のため、富山県企業局が保有している水力発電所を効率的に運営することにより得られる利益の一部をご指定の口座にお振込みするものです。電気料金の割引ではありませんので、電力会社への電気料金はこれまで通りお支払いいただくことになります。

Q2 支援金を受け取るためには、どのような手続きが必要ですか。

支援金を受け取るためには、申請手続きが必要です。詳しくは左面に記載の「必要な手続きについて」をご参照ください。

Q3 申込みはいつからですか。

平成30年6月1日から受付を開始いたします。認定の翌月から対象期間となりますが、平成30年度は8月1日から対象期間となります。なお、申請受付から認定までに1ヶ月程度の期間が必要となりますので、毎月15日以降に届いた申請は翌月の認定(対象期間は翌々月から)となる場合があります。

Q4 申請に必要な書類の「電気使用量のお知らせ」が見当たらないのですが。

申請書への添付が必要ですので、事前にご契約の電力会社が発行している料金明細書や請求書の保管をお願いします。なお、Web ページ上の料金明細画面をプリントアウトしたもので受け付けます。

Q5 北陸電力(株)以外と電気の契約をしていますが対象となりますか。

どの電力会社から電気の供給を受けている世帯でも対象となります。

Q6 年度の途中で子どもが生まれて3人になった場合、対象となりますか。

お子様が生まれた時点で18歳未満のお子様3人以上であれば、要件を満たすこととなりますので、申請手続きをお願いします。「審査結果のお知らせ」が届いた翌月から対象となります。

Q7 申請者と電気の契約者が異なるのですが、対象となりますか。

住民票で申請者と電気の契約者の同居が確認できれば、対象となります。

Q8 いつ支援金が振り込まれるのですか。

支援金は年度分をまとめて翌年度4月上旬にご指定の口座に振込いたします。平成30年度分は平成31年4月上旬の振込みとなります。

Q9 年度途中で申し込んだ場合、支援金はいくらになりますか。

認定翌月から年度末まで月数に応じた額(3人世帯:月額700円 4人以上世帯:月額1,800円)となります。

Q10 子どもの親以外(例えば祖父)でも、対象となりますか。

18歳未満の子ども3人以上と同居であれば対象となります。なお、1世帯で1件の申請しか認定されませんので、世帯内でよく相談のうえ、申請をお願いします。

富山県企業局電気課HPには、この他のQ&Aや実施要綱も掲載しております。

お問い合わせ・申請先

富山県企業局電気課
子育て支援事業担当 076-444-0247

〒930-0094 富山市安住町2-14
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/7104/index.html

※なお、電気の契約や料金に関しては、ご契約の電力会社にお問い合わせください。

